

だいじょうぶ。ともにあるこう。

(2019.1.7)

三鷹市議会議員

野村 羊子



といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.116

■12月議会

■一般質問「市の情報の保存と提供」

・外環道緊急避難計画策定のための、国交省等事業者との打ち合わせの記録が不存在なのはなぜか？



狛江、調布、武蔵野市は課内回覧文書、世田谷、杉並区は担当者メモを、一部黒塗りはあっても、情報公開された。三鷹市だけが不存在。外部との打ち合わせの記録が全くなくていいのか？

答弁→全て会議録を残すわけではない。口頭で報告した際の職員のメモは情報公開対象外。

・どんぐり山を、社会福祉事業団に引き継げるかの検討・協議の資料も不存在、なぜか？

一方で、事業団では人件費比較表を作成している。どういう形で指示を出したのか？

答弁→協働のパートナー（要するに下請けの外郭団体）には文書を出さず、電話・メールの場合もある。

・まちづくり総合研究所での庁舎建替え研究会の会議録も不存在で、議事要旨のみ公開。

議事録等の資料がないのに、報告書をどうつくったのか？

答弁→ワークショップは会議録は取っていない。報告書にまとめる作業をその都度行い、それをまとめた。議事要旨は、受託事業者のネットワーク大学が事業報告のために作成していた。



・情報は市民の共有財産。政策決定過程を文書で残す事が必要。

仕事を引き継ぐためにも適正な文書の管理・保存が必要。また、外部とのやりとりを保存することは職員を守ることにもなるが、現状では不安を感じる。

答弁→他の自治体の方向性も参考にしながら適正な情報公開・情報管理をしていく。



★真正面からではなく、お題目に終始した答弁だった。文書保存と情報提供のあり方の問題、今後はきちんと対応してほしい。

◆庁舎建替え、郵便局との連携は？

9月議会では、庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会に市長が出席して（株）日本郵便と連携協議を行うため、建替え基本構想策定は19年9月に延期と発表。

★連携の内容について、12/17庁舎特別委員会にて、協議の経過報告がされた。

- ・郵便局の窓口と集配の機能を分ける。
- ・窓口機能（500㎡）は、新庁舎の中に入る。テナントとして有償で賃貸契約を結ぶ事を想定。
- ・集配機能は旧第2体育館または第2・第3庁舎の跡地に土地を交換して建設予定（3,500㎡）。
- ・交換する土地は、評価額の差額を支払う。

★連携のメリットは、人見街道沿い全てを市庁舎用地として取得できる。

デメリットは、郵便局窓口分増加のため、庁舎建設費が増加。その分を賃貸料でカバーできると見込むが、郵便局の再編があった場合等の契約保障期間の検討などはされているのか不明。

この間、市民からの意見聴取の予定はない。交渉成立後では遅い。過程が不透明。

★補正予算は、総務委員会で審議

・基本構想策定費を451万円追加し、来年度に繰り越す。一方で、基本計画策定費用500万はマイナス。ただしこれはそのまま来年度予算に計上される見通し。結果的に451万円の増。

★パネル展示と意見交換会が市民参加？

元気創造プラザ1階ロビーに四枚のパネル展示。その後、市役所ロビーに移動。無人で目立たず、内容もわかりにくい。もっと工夫が必要。

基本構想素案の段階で、市民意見交換会を各コミセンで開催予定とするが、大枠ができあがってからは遅い。聴取した意見の取り扱いを注視。

■議員提案意見書

★野村が提案した「介護現場で働く人のハラスメント防止対策を求める意見書」、全員賛成で可決！

★請願2件に基づく「主要農作物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、新たな法整備を求める意見書」は共産党提案いのちが大事共同提案。自民のみの反対、15:10で可決。17年12月に同種の意見書を野村が提案し否決されていたが、今回は請願採択により可決された。

★嶋崎議員提案「生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書」は、全員賛成で可決。これも17年3月に野村が同種の意見書案を提案し否決されていた。提案時期が早すぎたため、問題を認識できなかったのだと思う。



◆請願

★「減災のための公共施設等への太陽光発電設備と蓄電池の地区分散設置について」NPO三鷹市民協働発電提出。まちづくり環境委員会に付託され、請願者による補足説明があった。委員会では自公が反対し可否同数。本会議でも可否同数で、議長決裁により不採択となった。公明党の反対討論は、請願内容は賛成だが、市の財政負担となるので反対というもの。検討を求める事も負担になるのか疑問。

★「陳情の全件審議について」9月議会で提出され、議会運営委員会にて請願者からの補足説明を受けた。議会事務局からの報告があり、「請願に適合しうる陳情は、請願と同様に扱う」「請願に適合しないとは、民間同士の問題等である」事が確認された。自民・公明・民主が反対して不採択となったが、今後は議運で適否を実質的に審査することになる。運用が確実になされるよう対応していきたい。

★陳情「認可外保育園利用助成金申請の対象者の要件緩和」は、市への要望と10月予定の幼児教育無償化対象となることから、陳情者が議場配布を希望し、配布のみとなった。

★予告★

2/9(土) 13:30~16:30

2019春を呼びいっしょ広場

「あなたの声が活きる三鷹へ」

三鷹市市民協働センター2F第1会議室

Guest 田中かず子さん+北村年子さん+藤原かよさん+野村羊子+Daya。三鷹での暮らしについて考えます。



■料金改定の議案

・生涯学習センター、利用時間の前後の時間を当日空いていれば、1時間単位で貸出するための料金を新設。しかし利用率と利用料金収入の低迷に大きく影響を与えるものではないとし反対。むしろ登録団体への減免率を大きくして利用しやすくする、非登録団体への貸出を可能にする（予約期間を短く設定）等の対策が必要と考える。



・自転車駐輪場、月極定期利用の上限額を上げるが、実質、三鷹台駅周辺では値下げとする。一時利用は、短時間（2時間無料、4時間単位）、長時間（2時間無料、8時間単位）1日（1日単位）の区分に分ける。無料時間が縮減され、負担増になる人が増える等で反対。利用時間の想定によって場所の選択が的確にできるか、料金改定後しばらくは混乱するだろう。丁寧な対応策ができるか注視したい。

■指定管理者の指定

・国際交流センターおよび女性交流室を、三鷹国際交流協会に指定管理。女性センターの機能が想定されていない（部屋貸しのみ）ため、反対。

・学童保育所（四小・六小・南浦小・連雀以外）の指定。内、二小・井口小のみプロポーザル実施。結果は全て三鷹市社会福祉協議会に指定。プロポーザルをすることで人件費圧縮などの圧力となっていることは、働く人の立場からすると許せないことではあるが、継続性の観点から賛成。

・けやき苑を弘済園に・山本有三記念館他をスポーツと文化財団に・母子自立支援施設を社会福祉事業団に指定する議案に賛成。

・はなかいどうを社会福祉事業団に・下連雀市民住宅と・新設の南口駐輪場・サイクルシェア駐輪場を（株）まちづくり三鷹に指定する議案に反対。

■工事契約議案

相撲場（現臨時駐車場）跡地に建設の和洋弓道場+自転車駐輪場は、総合評価方式としたが1社のみ応募、落札率100.00%のため反対。

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No. 116
〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104

Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net

Url: http://www.nomura-yoko.net

Twitter: @hitujinomura

